

総合福祉センター利用団体登録について

柏市総合福祉センターを利用するにあたって、優先予約を希望する団体は登録が必要となります。

(登録しなくても総合福祉センターの利用は可能です。ただし、10日前からの予約になります。)

1. 団体登録申請

(1)登録できる団体要件 (以下の全てを満たす必要があります)

- ・ 5人以上の団体
- ・ 市内に在住又は市内に勤務先もしくは通学先のある者が半数以上の団体
- ・ 代表者が16歳以上の団体

(2)登録できない場合

- ・ 既に登録した団体と活動内容が同じで、構成員の半数以上が同一である団体
- ・ 登録しようとする団体の活動の内容が総合福祉センターの管理運営上支障があると認められる団体

(3)登録申請手続きができる方

- ・ 団体の代表者
- ・ 団体の代表者の代理人 (代表者からの委任状を持参できる方)

(4)団体登録申請に必要なもの

- ・ 総合福祉センター利用団体登録申請書 (様式1)
 - ・ 構成員名簿 (様式2)
 - ・ 団体の会則など (あれば)
- 申請手続きを行う方が団体の代表者である場合
- ・ 本人確認書類 (運転免許証, 健康保険証など)
- 申請手続きを行う方が団体の代表者の代理人である場合
- ・ 代理人が記入した委任状
 - ・ 代表者の本人確認書類 (運転免許証, 健康保険証など。写し可)

(5)登録申請場所

- ・ 柏市社会福祉協議会ボランティアセンター窓口
柏市柏五丁目8番12号 ラコルタ柏 (教育福祉会館) 3階
04-7165-0880

(6)登録受付時間

- ・ 柏市社会福祉協議会ボランティアセンターの開所時間
平日午前9時から午後5時まで

(7)登録有効期間

- ・ 登録日から3年間

2. 団体登録決定

登録申請について、登録の可否を決定し、総合福祉センター団体登録決定通知書で通知します。

お問い合わせ	(平日 9:00~17:00)
ボランティアセンター	TEL 04-7165-0880
福祉政策課	TEL 04-7167-1131